

# 平河町通信

令和6年  
3月1日号  
第43号

発行  
内外政治  
研究G  
代表 宮田修一

## 広島市長が職員研修で「教育勅語」

### 「現代日本で通用することもある」

広島市の松井一実市長が過去10年以上にわたって同市の職員向けの研修で「教育勅語の」一部を引用していることが話題になっていきます。

昨年12月中旬に一部メディアが取り上げて批判、左翼系団体が今年

2月に情報公開請求して開示された研修動画を公開しました。彼らは、教育勅語は憲法で否定されている」と主張しますが、勅語の内容を知った人々からは共感の声も挙がっています。

### 今後も研修で継続意向「良きものは残す」というのがあつた



天皇陛下は2月23日、64歳の誕生日を迎えられました。陛下は皇后陛下や秋篠宮皇嗣同妃両殿下と愛子内親王殿下、佳子内親王殿下を伴って、皇居・宮殿のペランダにお立ちになりました。冷たい雨の降る中、午前中3回のお出ましに、合わせて1万5800人の人々が訪れて祝福しました。陛下は集まった人々にお礼を伝えられ、能登半島地震の犠牲者の遺族や被災者にお見舞いの言葉を述べられました。

同市では市長が就任した平成24年(2012)度から、新規採用と新任課長級職員の研修で毎年、「公務員としての在り方」などについて市長自身が講話。「温故知新」を説明する際、教育勅語の「爾(なんじ)臣民兄弟(けいてい)に友(ゆう)に博愛衆(しゅう)に及ぼし学(がく)を修め業(ぎよ)を習い知能を啓発し進んで公益を広め世務(せいむ)を開き」の部分

を引用、英訳を付した資料を配付しています。2月21日の市議会でも市長は「歴史的な事実とともに、記述内容には現代の日本で通用することを検証してもよいものがあるのではないかと述べ、今後も続ける考えを示しました。

### 政府の閣議決定「教材として用いることは否定されない」

政府は安倍内閣当時の平成29年(2017)に「憲法や教育基本法に反しない形で教材として用いることまでは否定されない」との答弁書を閣議決定しています。

今回の騒動で一部の新聞やテレビは、勅語の内容を評価する声が出るのを恐れてか、市長が引用した部分を具体的に示さず、教育勅語そのものを頭から全否定する報道をしています。朝日新聞は昨年12月20日付社説で「『負の歴史』の史料として触れることを除けば、教育勅語を生かす方法などありえない」とまで書いています。

明治神宮  
「教育勅語」  
webページ



国士舘大学客員教授の百地章氏が皇位継承問題に関する「弁護士ドットコム」のインタビューに答えた記事が掲載されました。男系を維持する立場からの論理が端的に分かりやすく説明されており、記事を幅広く活用していただきました。百地氏は、令和3年(2021)12月の政府の有識者会議の

### 皇位継承問題 インタビュー記事の活用を!

報告書は「男系維持が一番の中心になっている」とし、皇室の在り方の基準は皇室の伝統と憲法であると説明。憲法制定時の内閣法制局は「女系ということは皇位の世襲の觀念に含まれていない」と明言しており、有力な憲法学者も憲法の「世襲」とは男系のことであると述べています。インタビュー記事 URL QRコード



### 正面から教育勅語を取り上げたネットTV「ABEMA」

#### 高橋史朗氏「市長は全面否定の風潮に一石」

そうした中であって、テレビ朝日系のネットテレビ「ABEMA Prime」は、2月23日、教育勅語そのものを正面から取り上げて議論。事後のネット記事でも「戦前」を肯定するものは全てダメ?」との見出しを付けています。

議論を主導した麗澤大学特別教授で元埼玉県教育委員長の高橋史朗氏は「過去を現代の基準で切ってしまうと歴史を学ぶことはできない。全面否定か全面肯定かの対立図式になりがちだ

が、そこから脱却しなくてはいけない。何か現代にも繋がるものがあるのではないかと、両面から調和して見ていけばいい。松井市長の話は真っ当だ」などと語っています。

また、「教育基本法は教育勅語を肯定して作ったというのが政府。文科省の公的解釈だ。教育勅語はすぐ軍国主義などと言われるが、本当にそうなのか?と、全面的に否定する風潮に対し一石を投じた意味は大きい」と述べています。

「ABEMA」  
動画QRコード

